

# 福生市教育委員会会議録

平成23年第7回定例会

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 開催年月日 | 平成23年7月22日(金)  |
| 2 | 開始時刻  | 午前10時00分   |
| 3 | 終了時刻  | 午前10時58分   |
| 4 | 場 所   | 第2棟4階 第1委員会室   |
| 5 | 出席委員  | 委 員 長 長谷川 貞 夫<br>委員長職務代理者 平野 裕 子<br>委 員 加藤 美 子<br>委 員 渡辺 浩 行<br>教 育 長 宮 城 眞 一  |
| 6 | 欠席委員  | なし   |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 田 村 博 敏<br>参 事 佐 伯 英 徳<br>庶 務 課 長 高 木 裕 勇<br>学 校 給 食 課 長 山 崎 勇<br>生涯学習推進課長 高 橋 邦 彦<br>スポーツ振興課長 鳥 越 裕 之<br>公 民 館 長 高 橋 清 樹<br>図 書 館 長 島 弘 道<br>主 幹 浅 野 正 道<br>教育センター主幹 笹 本 幸 三<br>指 導 主 事 並 木 茂 男 |
| 8 | 傍 聴 人 | なし   |

(裏面に続く)

## 9 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 45 号 平成 24 年度使用福生市公立小・中学校特別支援学級教科  
用図書採択について

日程第 4 報告第 16 号 平成 22 年度文部科学省児童・生徒の問題行動等生徒指導  
上の諸問題に関する調査報告について

日程第 5 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただ今から平成23年第7回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

まず日程についてお諮りいたします。

本日は追加議案がございまして、これにつきましては個人情報に伴う案件のため、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第5、その他報告事項の後に審議したいと思いますのですが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって追加議案、議案第46号は公開しない会議とし、日程第5、その他報告事項の後に審議することといたします。これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、平野裕子委員、渡辺浩行委員の兩名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 それでは、報告をさせていただきます。

去る7月18日早朝のなでしこジャパンの大活躍、快挙が最近の国内の暗い世情を吹き払うような出来事で、暑い中での睡眠不足も吹き飛ばすように感じた次第であります。一段と女子サッカーの愛好者が増え、盛んになりそうに思えるところであります。

それでは、前回の教育委員会以降の状況につきまして御報告申し上げます。まず、取り急ぎの案件といたしましては、大震災以降多くの御心配をいただいている放射線の測定につきましては、先に市のホームページにおきまして簡易測定器によります測定結果の公表をいたしているところでございますが、これにつきまして教育委員会所管の施設は、6月23日に屋外体育施設、7月4日、5日については、市内の小・中学校10校の校庭で測定をいたしているところでございます。また、これに先立ちまして東京都によります都内100カ所の大気中の放射線、いわゆる空間放射線量の測定が行われて、福生市内におきましては6月18日に多摩川中央公園のげんき広場で測定を行っておりました。その結果につきましては0.07マイクロシーベルトの放射線量でございまして、年間の放射線量に換算をいたしますと0.613ミリシーベルトということで、平常時の年間被曝量の目安とされ

ております1ミリシーベルト以下の数値でありました。先に教育委員会の所管施設につきまして、簡易測定器での測定値についてもほぼ同様の水準であったというところでございます。

なお、この簡易測定器による測定につきましては、学校につきましては毎月1回程度になりますが測定を続けていきたいと考えているところでございます。

続きまして、給食食材におきます牛肉の使用の問題であります。にわかには飼料の麦わらによります放射線被曝牛についての問題が発生をいたしております。当市におきましては小学校給食においては、この間暫く牛肉の使用をしておりませんので、今回の被曝牛によります問題というのは考えられないところでございます。また、中学校給食におきますランチルームでの使用につきましては、民間の事業者による委託事業で行われておりまして、この事業者を確認をいたしたところでは、牛肉の使用はいたしておりますが、オーストラリア産を使っているということで国産牛ではないということで、このたびの被曝牛肉の問題はないものと理解をいたしております。

続きまして、学校教育関係でございますが、ここで4校学校訪問をいただいたところでございます。日程の都合で短期間に訪問をお願いをしております、大変御多用のところをたびたびのお出かけをいただいたところで大変ありがとうございました。

なお、残りの5校につきましては、10月、11月にお願いをする予定でございます。また、道徳授業地区公開講座につきましても、今年度最初の講座が7月4日に第一中学校におきまして開催されております。

続きまして、学校保健会でございますが、7月2日に今年度の総会並びに講演会が持たれております。当日は委員長に御出席をいただき、御挨拶をいただいたところでございました。大変ありがとうございました。

平成22年度の事業報告、決算が承認をされまして、平成23年度の事業計画、予算の承認があったところでございます。

なお、総会後には講演会といたしまして、『『読み書き』と『読解』の学習困難の克服』と題しまして、小池敏英東京学芸大学教授による講演が持たれております。演題に関心が深かったということもあろうと思いますが、多くの市民の方が参加をされたところでございました。

続きまして、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査でございますが、7月5日に市内の小・中学校で行われております。小学校5年生、

中学校2年生でございます。小学生は、国語、社会、算数、理科、そして中学生は、国語、社会、数学、理科のほかにも外国語、英語も行われております。今年は調査後の採点につきましては各学校で実施をするという、いわゆる自校採点で行われておりまして、この採点結果につきましては、各学校で次の授業改善に向けて活用されるということになるものでございます。

なお、各校の採点結果についての全体平均につきましては、東京都において集約をすることになっておりまして、後日これらにつきましてまとめましたら、また御報告を申し上げたいと思っております。

続きまして、学校給食審議会が7月6日に開催をされております。先に教育委員会での御承認をいただきました委員の委嘱について委嘱状の交付等をさせていただきまして、その会合が持たれたわけではありますが、今年度の会長は第一小学校のPTA会長が選出をされたところでございます。

それから、宮城県大河原小学校校長がお礼のために来訪しております。福生市では被災地への教員派遣ということで、第一小学校の我妻教諭を宮城県大河原小学校へ派遣いたしておりますが、派遣先の堀努大河原小学校長が大河原町教育委員会の方と一緒に、お礼を申し上げたいということで、遠路日帰りで来訪されております。同校は大変大きな学校でございまして、児童916名、職員が56名という学校でございます。始業式は6日遅れだったということでございました。なお、我妻教諭は6年生の少人数担当、あるいは心のケアを担当いたしているということで、若くて元気な指導ぶりで児童から大変人気があると校長先生からお話があったところでございました。

続きまして、小・中学校の1学期の終業の件ではありますが、7月20日に各学校は第1学期の終業となっております。21日からは夏季の長期休業に入っております。8月28日までということになります。事故なく有意義な夏休み生活を送り、元気で新学期の登校を期待をいたすところでございます。

次、社会教育関係でございますが、文化財保護審議会が7月9日に開かれました。今期の委嘱をお願いしたところでありますが、会長には高崎勇作氏、副会長には新井勝紘氏が互選により選ばれ、新たな活動が始まっております。

次に、ふっさっ子の広場の機構会議が7月12日に開催をされました。この会議は本来3月23日に予定をされていた会議でございますが、大震災の

影響もございまして、会議が中止となりまして、ここで改めて開催をさせていただいたものでございます。平成22年度の状況等報告をいたしながら、御意見等々いただいたところでございました。

続きまして、青少年海外派遣事業でございますが、激励会並びに出発式を行ったところでございます。7月17日には激励会が開催をされておまして、当日は市長、そして委員長から激励の御挨拶をいただいたところでございます。本日は先程出発式を行い、元気に子ども達が出発いたしました。いろいろな体験を得て元気に帰国されることを祈るものでございます。

それから、市の動向といたしまして、1つは、市の表彰式が7月2日にございました。委員各位には御多用の中、御出席いただきまして大変ありがとうございました。また、当日は第三中学校の吹奏学部の演奏の協力もありまして、無事式典は終了いたしております。

福生七夕まつりに関係いたしまして、七夕実行委員会が6月30日に開催をされまして、今年の福生七夕まつりについての最終確認がされております。なお、期間は8月4日から8月7日ということで、例年どおり4日間の開催となります。

諸会議等につきましては、教育委員会の所管をいたします事務事業に関する学識者によります点検評価のための会議が7月4日、11日と2回開かれたところでございます。学識者から、事務事業に関しますいろいろな御質問等がありまして、今月下旬までには各評価者からの評価意見を頂戴することになっております。

それから、教育長の会議でございますが、全国都市教育長会議と東京都市教育長会議がそれぞれ開かれておりますが、特に議題中で御報告申し上げる案件はなかったところでございます。

それから、青少年問題協議会が7月15日に開催をされました。平成23年度の青少年健全育成夏季対策事業について協議をされ、計画として決定をいたしているところでございます。

以上でございます。

なお、本日取り急ぎでお願い申し上げなければならない案件が1つございましたので、追加で議案提案とさせていただきます。何とぞ御理解の程お願いいたします。

以上、私からの報告とさせていただきます。

委 員 長

教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたらお願いいたします。

平野委員 学校訪問に関しての感想ですけれども、4校訪問させていただきまして、どの学校もチャイム着席、チャイム授業を目指して頑張っている様子がよくわかり、よかったなと思っています。低学年であってもチャイムと共に教室の中へ入って着席して授業に取りかかる、そういう雰囲気できておましていいことだと思いました。少し残念に思いましたのは、どの学校も子ども達の挨拶が元気がなく、こちらから声をかけてやっとな挨拶が返ってくるのでもう少し元気があっていいかと感じました。

委員長 他に質疑はございませんか。

教育長報告にありませんでしたが、この期間に社会教育関係でスポーツ振興審議会が開かれたと思うのですが。

教育長 台風の影響で延期になりました。

渡辺委員 放射線測定のことですが、保護者で心配されている方もいらっしゃいますので、ホームページで測定結果報告だけではなく、何か他に安心できる対応策をしていただければと思います。

教育長 放射能測定の結果については、基本としては環境課が全体部署を集約して、市民の皆さんにお知らせをするという方向にあります。従いまして、教育委員会として独自にということは今のところ考えておりませんが、今の御意見については担当の部にきちんと伝えながら対応方検討してもらいたいと思います。

加藤委員 学校の空調ですが、先日学校訪問させていただいた時に各学校で大分温度差があるかなと思いましたので、心地よい教室で勉学をしていただきたいと思いました。

教育長 私も幾つかの教室でそんな感想を持ったところでございます。担当によく調査させたいと思います。

委員長 難しいのは教員で空調に弱い人、あるいは冷えているのが好きな方と、なかなか画一的にいくか難しいところでしょうが、どうぞ御配慮のほどお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第45号、平成24年度使用福生市公立小・中学校特別支援学級教科用図書採択についてを議題といたします。教育センター主幹より内容説明をお願いいたします。

教育センター主幹 それでは、議案第45号、平成24年度使用福生市公立小・中学校特別支援学級教科用図書採択について、提案理由と内容を御説明いたします。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づきまして、平成 24 年度に使用する福生市公立小・中学校、特別支援学級教科用図書を採択する必要がありますことから、本議案について提案するものであります。

次に、内容について御説明いたします。福生市公立学校教科用図書採択要綱により、特別支援学級教科用図書の選定に当たりましては、それぞれの教科で当該学年に検定済み教科用図書を使用することが、児童・生徒にとって適当でないとは判断された場合、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができることとなっております。福生市内に小・中学校を開設している知的障害の固定学級である福生第一小学校「ひまわり学級」、福生第二小学校「くまがわ学級」、福生市第一中学校「8組」におきましては、それぞれの学級の在籍児童・生徒の状況に応じて作成いたしました特別指導計画に応じまして選定される図書を使用することとなっております。

特別支援学級教科用図書調査委員会からの調査結果につきましては、議案書の 4 ページから 7 ページ、各学級で使用する教科用図書について示してございます。これらの教科用図書ですが、文部科学省が特別支援学級において教科用図書として使用することを許可した図書として、学校教育法附則第 9 条に示しているものの中から各学級が選定したものでございます。また、一部教科については通常の学級で使用する教科用図書の選定がされております。

なお、選定に当たりましては、福生第一小学校「ひまわり学級」では、児童の実態や理解の仕方に合わせた教科書の選定をしております。また、福生第二小学校「くまがわ学級」では一人一人の児童の学習を想定し教科用図書の選定をしております。さらに、福生第一中学校の「8組」では、一人一人の生徒の学力の状況を把握した上で、卒業後の進路を見据えながら、文部科学省著作教科書をはじめとした教科用図書を選定をしております。

なお、附属資料といたしまして、8 ページから 11 ページに現在各学級で使用している教科用図書のリストを添付いたしました。変わっている部分も多くございますが、これにつきましては基本的に児童・生徒の状況に応じて作成した個別指導計画に基づきまして選定をされているものでござい



ます。内容を細かく見ていただきまして、御審議、御採択をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、先日委員の方から御質問がございました家庭科の採択に際しての各学級の特色につきましては、指導主事から回答をいたします。

指導主事 続きまして、先に御質問のございました家庭科の教科書について、各学校の特色につきまして御説明申し上げます。

資料5ページ、福生第一小学校特別支援学級の家庭科につきまして、偕成社の「子どものマナー図鑑3 でかけるときのマナー」が採択されてございます。小学校家庭科の内容に家族生活と家族という単元がございますが、その中の小単元、「家族との触れ合いや団らんを楽しくする工夫をすること」、「近隣の人々との関わりを考え、自分の家庭生活を工夫すること」に位置付けて使用いたします。

続きまして、第二小学校の家庭科でございますが、金の星社の「ひとりのできるもん⑥ だいすきおやつ作り」、同じく「ひとりのできるもん⑩ おしゃれなおかし作り」という本を採択してございます。こちらは、家庭科の単元「日常の食事と調理の基礎」という単元におきまして、年間通じて行っている調理実習の中で、調理に関心を持ち、実際に家庭の中で家族と一緒に菓子づくりができるような内容を指導してございます。その際に「だいすきおやつづくり」と「おしゃれなおやつづくり」とを主たる教材として、使用していくということでございます。

続きまして、福生第一中学校の特別支援学級、技術・家庭科の家庭分野でございますが、「5つの栄養素調べて学んでバランスよく食べる① たんぱく質 血や筋肉をつくる」という教科用図書を選定させていただいております。こちらにつきましては、福生第一中学校の家庭科は年間を通じまして調理実習を行っております。調理実習はただ単に授業中に料理をつくるということでは終わるということではなく、その学習経験を中心として、家庭科の中の単元である食生活の充実という単元に位置付けまして、栄養に関する知識を習得したり、その大切さについて学ぶ場面で、この図書を使わせていただいております。

以上、説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 詳しい御説明いただきましてありがとうございました。家庭科は衣食住、あと家族ですか、そういう分野がありますけれども、そこから一つ取り出して、そのほかの分野に繋げて総合的に学んでいくという学校の計画がよ

くわかりました。

加藤委員 音楽や図工等は通常の学級と同じ教科用図書を使用していることは非常に良いことと思いました。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。平成24年度使用福生市公立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択については、ただ今、説明があった教科用図書を使用するものとして採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認め、平成24年度使用福生市公立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択については、提案の教科用図書を使用するものとして採択することにいたしました。

事務局より確認をお願いいたします。

教育センター主幹 それでは、申し上げます。

福生第一小学校、ひまわり学級でございますが、国語、岩崎書店、偕成社から3種、講談社、さ・え・ら書房。書写、太郎次郎社から5種。社会科、学習研究社、戸田デザイン研究室、福音館書店。算数、絵本館、偕成社、くもん出版、同成社から2種、童心社、東洋館出版。理科、小峰書店、世界文化社から2種、フレーベル館。生活、ひかりのくに、福音館書店。音楽、偕成社。図画工作、岩崎書店。家庭、偕成社。保健、偕成社、フレーベル館。

続いて、福生第二小学校、くまがわ学級でございます。国語、偕成社、同成社から2種。書写、あかね書房、岩崎書店、くもん出版、太郎次郎社。社会、平凡社から2種。算数、同成社から4種、東洋館出版、戸田デザイン研究室。理科、小学館、戸田デザイン研究室、フレーベル館。生活、世界文化社から2種。音楽と図画工作につきましては、通常級と同じ教科用図書を使用いたします。家庭、金の星社から2種。保健、偕成社、ひかりのくに、フレーベル館。

次に、福生第一中学校、8組でございます。国語、三省堂から3種。書写、三省堂。社会、教育出版、帝国書院。数学、教育出版から2種。理科、学習研究社。音楽、通常学級と同じ教科用図書を使用いたします。美術、福音館書店、小学館、学習研究社。保健体育、東京書籍。技術家庭、偕成社。外国語英語、数学研究社。

以上でございます。

委員長 以上で議案第 45 号、平成 24 年度使用福生市公立小・中学校特別支援学級教科用図書採択についての審議を終わります。

次に、日程第 4、報告第 16 号、平成 22 年度文部科学省児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、日程第 4、報告第 16 号、平成 22 年度文部科学省児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告について御説明いたします。

資料を御覧ください。平成 22 年度における福生市内の公立小学校・中学校を対象といたしまして、暴力行為、いじめ等の実態を把握するために調査したものでございます。

まず、暴力行為から御説明申し上げますと平成 21 年度と平成 22 年度の比較では、小学校で平成 21 年度が 31 件、中学校では平成 21 年度 48 件に対して、平成 22 年度は小学校が 0 件で、中学校 28 件ということで減少をしております。なお、その内訳でございますが中学校につきましては、生徒間暴力と器物損壊が主でございます。

続きまして、いじめの状況でございますが、平成 21 年度で小学校が 23 件、平成 22 年度で小学校が 28 件。中学校に移りますと、平成 21 年度が 12 件、平成 22 年度が 10 件という形で中学校は減少してございます。今後いじめを絶対に許さないという学校づくりを目指して、アンケート調査等による実態把握を行うとともに、児童・生徒の立場に立った丁寧な対応をしてまいりたいと思います。

続きまして、不登校の状況でございます。不登校の実人数を申し上げますと、平成 22 年度、小学校は 15 人、中学校は 72 人でございます。こちらを出現率で申し上げますと、小学校が 0.54%、中学校は 5.13%でございます。出現率で見ますと、小学校では平成 18 年度の 1.19%、中学校では平成 19 年度の 6.32%のピークから減少の傾向でございます。不登校につきましては、小学校、中学校の教員による家庭訪問や面談、電話等のきめ細かな働きかけや、そよかぜ教室、スクールカウンセラー、学習生活支援員、スクールソーシャルワーカー等の人材活用が進んだこと、また特別支援教育の充実により、よりきめ細かな対応が行われたこと等が出現率減少の背景にあると捉えています。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

時々申し上げますけれども、こういう数値というものはなかなか取り扱いが難しく、この間も青少年問題協議会でもそんな話題が出まして、例えば児童虐待がとても増えたと新聞報道がありますけれど、要するに届け出なければいけなくなった、あるいは周りの関心が高まったということで数が急激に増えたということがあると思います。いじめも同じで、発見されなかったこともありますので、数の小さな変動で一喜一憂せずに、地道な対応をよろしくお願いします。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第16号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第16号は原案のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。

その他報告事項1、福生第二中学校ガラス破損及びプールへの異物投げ込みについて庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、その他報告事項1、福生第二中学校ガラス破損及びプールへの異物投げ込みについて説明をさせていただきます。

7月11日に、福生第二中学校より報告のあった件でございます。7月10日の日曜日にクラブ活動中の生徒が、第二中学校校舎北側の2階男子便所の網入り窓ガラス2枚及び2階から3階に上がる階段踊り場の網入りガラス1枚にひびが入っているのを発見し、部活動の教諭に報告がなされました。当日、副校長も被害状況と窓の外に落ちていた投石に使われたと思われる石を確認したところでございます。また、翌11日には、教員がプールの点検をした際、1.5リットルのプラスチック容器に焼き肉のたれ状の液体の入ったものが6本、プール内及びプールサイドに投げ込まれているものを発見いたしました。プールの底に異物が散乱し、プール水自体も油で汚れた状態でございます。第二中学校より福生警察に通報をし、福生警察では器物損壊、威力業務妨害で捜査をするとともに、7月11日付けで福生警察に被害届を出したところでございます。

なお、窓ガラスにつきましては応急措置を行い、近く修繕を行う予定でございます。また、プール水については異物が混入したため、11日のうちに水をすべて入れ替えて、翌日からは授業を行えるような体制をとったと

ころでございます。今後福生警察の捜査の状況を確認しながら、経過を随時報告をさせていただきたいと思っております。

以上で報告とさせていただきます。

- 委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
ないようですので、次に、その他報告事項2、平成24年度以降の全国学力・学習状況調査について指導主事より内容説明をお願いいたします。
- 指導主事 その他報告事項2、平成24年度以降の全国学力・学習状況調査について御説明させていただきます。

平成23年7月8日付けで文部科学省から平成24年度以降の全国学力・学習状況調査につきましての方向性について連絡がありましたので、報告させていただきます。

まず、平成24年度の調査でございますが、抽出調査及び希望利用方式で平成22年度調査と同様の調査でございます。調査日は平成24年4月17日で、対象教科といたしましては、国語、算数、数学に加えて、理科を新たに追加するものでございます。実施につきましては、被災地の今後の状況も踏まえて、年末に最終的に判断し、実施要領を決定通知することになっております。

続きまして、平成25年度調査でございますが、きめ細かい調査が行えるよう必要な経費を平成24年度概算要求に盛り込む方向で調整しているとのことでございます。

以上、説明とさせていただきます。

- 委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
ないようですので、次に、その他報告事項3、平成22年度福生市学校給食会計収支決算書について学校給食課長より内容説明をお願いいたします。
- 学校給食課長 それでは、その他報告事項3、平成22年度福生市学校給食会計収支決算書について御説明を申し上げます。この決算につきましては、平成23年5月末日をもって締めております。それでは、収入の部の表より説明をいたします。上段が平成22年度の決算額で、中段が前年度の決算額で、下段が増減額でございます。

それでは、児童給食費の科目です。予算額1億1,832万5,680円、調定額1億1,268万3,275円、収入済額1億1,162万9,865円、収入未済額105万3,410円となっております。内容について前年度と比較してみますと、児童数の減少により予算額で494万6,900円の減額となっております。同様に調定額及び収入済額とも前年度を下回りました。また、本年3月11

日に発生いたしました東日本大震災の影響を受けまして、3月15日から22日までの5日間につきまして給食を中止いたしました。また、この中止をした期間の給食費を返還したことによりまして465万1,550円の調定額を減額したことと、児童数の減少分の影響分を合わせますと、前年度に比べ961万3,285円の減額、率で7.86%の減、収入済額では953万845円の減額、率で7.87%の減でございます。収入未済額は8万2,440円の減額、率で7.26%の減となっております。なお、未納世帯数は47世帯と、13世帯の増でございます。未納者数は60人と2名増加しております。

次に、教職員給食費の科目ですが、予算額926万6,400円、調定額1,039万2,640円、収入済額1,035万350円でございます。なお、収入未済額は4万2,290円でございます。内容につきましては、児童給食費でも説明いたしましたでしたが、東日本大震災の影響により予算額は前年度とほとんど変わっておりませんが、調定額で49万790円の減額、率で4.51%の減となっております。収入済額は53万3,080円の減額、率で4.9%の減となっておりますが、収入未済額ですが、4万2,290円、6人の未納者がございます。これについては6月中にすべて完納しております。

次に、過年度分給食費ですが、これは平成19年度から平成21年度分の給食費の未収分でございます。予算額は60万円、調定額は235万7,724円、収入済額107万8,315円となっております。内容につきましては、前年度と比較いたしまして、予算額で20万5,000円の減額、率で25.47%の減、調定額は75万6,520円の減額、率で24.29%の減となっております。また、収入済額は31万895円の減額、率で22.38%の減、また平成22年度から公正、公平性の観点から、高額未納者で納付意思、誠意のない保護者に対しまして、法的措置の支払い督促の申し立てを青梅簡易裁判所に3名の保護者の方に対し実施いたしました。その結果、1名の方につきましては、分割納付の相談を受け、現在分納中でございます。残念ながら2名の方につきましては全く連絡もいただけませんでしたので、民事執行による債権執行、預金差し押さえの申し立てを実施いたしました。成果といたしましては、わずかでございますが、2,115円の取り立てを実施いたしました。今後も悪質な保護者に対しましては、法的措置を実施していきたいと考えております。

次に、補助金でございますが、給食費補助金でございます。牛乳1本単価の3%を補助しているものでございます。予算額は73万400円、調定額63万3,513円、収入済額は調定額と同額となっております。収入未済額

はございません。前年度と比べて本数は8,660本減っておりますが、これは先程から説明しております児童数の減によるものでございます。補助金につきましては、牛乳1本当たりの単価が44円26銭から45円に74銭アップしたため、結果的に2,167円の増額となっております。

次に、雑収入でございますが、予算額は10万円、調定額13万6,384円、収入済額は調定額と同額となっております。収入未済額はございません。内容につきましては、説明欄に記載されています預金利子、廃油売り払い代金、試食会費でございます。

最後に、繰越金でございますが、予算額は50万円、調定額486万6,407円、収入済額は調定額と同額となっております。これは平成21年度からの繰越金でございます。収入未済額はございません。

次に、合計欄でございますが、予算額合計1億2,952万2,480円、前年度が1億3,454万7,074円でしたので、502万4,594円の減額となっております。調定額合計1億3,106万9,943円、前年度が1億4,194万5,010円で、1,087万5,067円の減額。収入済額1億2,869万4,834円、前年度が1億3,908万4,126円で、1,038万9,292円の減額。収入未済額237万5,109円、前年度は286万884円で、48万5,775円の減額となりました。

以上が収入の部でございますが、支出の部に移る前に資料裏面の平成22年度の学校給食収納内訳を御覧ください。前ページの児童給食費と教職員給食費、あるいは給食センター職員の給食費の収入済額が書いてございます。学校別の内訳と収納率と未納者について記載してございます。右側から2番目の列に収納率が記載してございます。収納率につきましては、合計欄の収納額計「F」を調定額計「E」で割ったものを小数点第2位まで掲載しております。全体の収納率につきましては、最下段平成22年度が99.11%で、前年度が99.15%でしたので、0.04%減となっております。

恐れ入りますが前ページに戻り、支出の部について説明させていただきます。こちらにつきましては、科目が主食費、副食費、牛乳費、予備費に分けてございます。主食費はパン食が74回、米飯が94回、麺を中心とした給食が19回で、合計で187回実施いたしました。支出済額は2,113万6,529円でございます。前年度と比べまして199万1,830円の減、率では8.61%の減となっております。

次に、副食費は野菜、果物、魚等で、支出済額は8,215万9,203円でございます。前年度と比べまして475万2,966円の減、率で5.47%の減となっております。

最後に、児童、先生等も含めました牛乳代でございまして、支出済額 2,423 万 3,287 円で、前年度と比べまして 5 万 6,096 円の増となっております。これは先程説明したところですが、1 本当たりの牛乳単価が 74 銭アップしたためでございます。

なお、牛乳本数は 51 万 2,874 本で、前年度と比べまして 7,368 本の減となっております。

予備費の執行はございませんでした。

以上、支出済額合計が 1 億 2,752 万 9,019 円でございまして、前年度に比べまして 668 万 8,700 円の減額、率で 4.98%の減となっております。児童数の減少及び 3 月 11 日に発生いたしました東日本大震災の影響を受け、5 日間給食を中止したことが主な原因でございます。

なお、収入済額合計から支出額合計を差し引きました 116 万 5,815 円は、平成 23 年度への繰越金となります。

以上で平成 22 年度の学校給食会計収支決算の報告とさせていただきます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

3 名を法的措置に訴えて、1 名は分納で払い、他 2 名は法的に預金から徴収して全額取れたということですか。

学校給食課長 全額ではございません。これは個人情報も関係するのですけれども、私どもは調査権がございませんから、相手方が預金をどこに持っているかわかりませんから、当たりをつけまして 3 銀行位に調査をかけるわけですがそこを外れてしまうとお金は取れないのです。

平野委員 平成 22 年度の未納者 66 人の内 3 名は法的措置をとっていらっしゃるようですが、あの方については収納できる予定ですか。

学校給食課長 何回も訪問しまして、納入していただきたいという形では言っているのですけれども、どうしても誠意が見えない場合にはこれからは法的措置をとって行く予定であります。

平野委員 前年度と比べて児童数が減っているのに未納者数が増えているというのは、何が原因なのでしょう。

学校給食課長 未納の原因まではわからないのですけれども、先程説明したとおり、児童数が減ったのと震災の関係があったということでかなり金額は減ったということはありません。未納者数増加の原因についての分析はできておりません。



渡辺委員 教職員なのですけれども、6月に完納されたとおっしゃっていましたが、やはりこれは決算書ですから決算するまでに精算が望ましいと思うので、来年度はきちんとお願いいたします。

委員長 むしろ給食センターにお願いするのではなくて、教育委員全員が指導室を通して校長会へきちんと伝えていただくということはありませんね。

教育長 私からは各校長にはそのように指示をいたしておりますが、改めて教育委員の皆さんから御指摘いただくということではないのですが、例えばこの給食費、教職員の場合にはわざわざこの給食費のための口座をつくらなければいけないという事情があって、忘れてしまうということがあるようです。従来は福生市内の金融機関だけでないと給食費が引き落とせないということがあったのですが、平成22年度からは、全支店からも引き落とせるという方向に金融機関にも御尽力いただくことになりましたので、今後は改善されていくだろうと理解をしております。

委員長 他に質疑はございませんか。

では、せっかくの御発言ですから、恥ずかしいことだよという意見があったということをきちんと伝えていただくということでしょうか。

ほかにその他報告はありませんか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

先程日程についてお諮りいたしました追加議案第46号、教職員の服務について（内申）を公開しない会議といたしましたので、これから公開しない会議となります。

関係者以外の方は御退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩